

令和3年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年9月21日 午後6時30分			
開会日時	令和3年9月21日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年9月21日 午後7時29分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出 主幹兼大井中央公民館長 内田徳子 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 工藤 淳 出 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成 出
	3	丸山 昇	出	学校教育課長 清水篤史 出 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高修一 出
	4	茂井万里絵	出	学校給食課長 桑子恵美 出
			社会教育課長 永倉秀雄 出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
<p>第32号議案 令和4年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて（可決）</p> <p>報告事項 専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第4号）について）（承認）</p> <p>報告事項 専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第5号）について）（承認）</p> <p>報告事項 令和3年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について（承認）</p>				
(18時30分)		○開会の宣告		
教育長		ただ今から、令和3年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。		
		○会議録の承認		
教育長		まず始めに、前回・前々回の定例会会議録の承認についてです。		
		事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。		

各委員 教育長	<p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
教育長	<p>それでは、私から、何点か報告させていただきます。</p> <p>まず、9月1日から新学期が始まりましたが、当初の1週間は、小中ともに分散登校、そして給食を食べて下校という形で進めました。また、翌週からは、中学校においては一斉登校、小学校においては分散登校を継続して行き、今週で中学校の短縮日課、小学校の分散登校を終え、来週から、中学校は通常どおりの日課、小学校は一斉登校のうえ短縮日課ということで、今月中は進んでいくこととなります。後ほど、この間の感染者あるいは濃厚接触者については、担当の課長から御説明をさせていただきます。</p> <p>以上、私から、大きな点での御報告をさせていただきましたが、後ほど、それぞれの担当から、報告をお願いしたいと思います。</p>
	<p>○本日の議事</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項3件です。</p>
	<p>○提案理由の説明</p>
教育長 教育部長	<p>それでは、教育部長から議案1件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由を説明)</p>
	<p>○報告事項を一括することについて</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>お手元の議案一覧中、件数番号2番と件数番号3番は、ともに一般会計補正予算を専決処理により行ったものであり、関連性がありますので、一括して報告したいと思います。よろしいでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第32号議案</p> <p>それでは、第32号議案「令和4年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」を議題といたします。議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>第32号議案、令和4年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて御説明いたします。</p> <p>県費負担教職員の当初人事異動については、県の方針に沿って進めることとなります。県の方針並びに細部事項については、文言等の整理等による若干の変更はありましたが、方針として昨年との大きな変更はございません。</p> <p>4枚おめくりいただき、「令和4年度当初教職員人事異動方針」を御覧ください。「1 基本方針」は、(1)から(8)までの8点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、計画的な人事異動、新採用教職員の配置、再任用職員の配置、女性教職員の登用、障害のある教職員の雇用などについて示されています。</p> <p>さらに2枚おめくりいただき、「令和4年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を御覧ください。今年度より、各項目については、人事異動方針の項目と対応しております。</p> <p>1 基本方針関係です。</p> <p>新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して配置されます。</p> <p>再任用職員については、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置が原則となりますが、昨今、短時間勤務を希望している者が増えてきていることから、場合によっては他市で採用という可能性もございます。</p> <p>2 転任・転補関係です。</p> <p>転任とは、市をまたいで異動すること、転補とは同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、(3)のアからウに示されてい</p>

ます。

(10) 新採用の教職員は、原則として採用後5年以内に他市町村へ異動となります。

(11) それ以外の教職員は、同一校在職10年以内に異動を行います。本市においては、特に7年を経過した者については、積極的に異動を行っております。

(19)、(20)については、今年度新たに明記されました。教職員の心身の状況や家庭状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行うこととされております。

3 登用関係です。

主幹教諭は教頭候補者名簿に登録された者の中から、管理職は、校長・教頭候補者名簿に登録された者の中から登用されます。

4 人事交流関係です。

埼玉大学付属学校及びさいたま市立学校との人事交流は埼玉県教育委員会とふじみ野市教育委員会が協議の上、行うこととなります。

なお、さいたま市との人事交流については、平成17年度以降の採用者は対象外です。これは、平成17年度からさいたま市が独自に教職員採用選考を開始したことによります。

5 その他

(3) 降任を希望する場合は、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要項」に基づき行います。

説明は以上となりますが、本日議決をいただきましたら、9月27日に開催する臨時校長会にて、市内小中学校長に対し人事異動方針等について説明する予定となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

それでは第32号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

最後のページの(14)地域差・学校差の是正を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。そのことと、大きな人事異動方針の3登用 校長、副校長、教頭、事務長等及び主幹教諭は、有資格者の中から、全県的視野の下に真にその職に適する者を登用

	<p>する。また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手職員の管理職への登用に努める。この文言のとおりだと素晴らしいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>例年と大きく変わってはおりませんので、この内容で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第32号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第32号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、先ほどお諮りしましたとおり件数番号2番の報告事項と件数番号3番の報告事項を一括して報告いたします。2件の報告事項について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、件数番号2及び3の専決処理した補正予算2件について一括して御説明します。</p> <p>まず、補正第4号の資料を御覧ください。</p> <p>学校教育課のPCR検査手数料266,000円の増額補正です。</p> <p>これは、今月修学旅行を計画しておりました小中学校2校において、感染拡大の防止に努めながら実施するため、参加する児童生徒及び教職員を対象に、保護者の同意を得た上でPCR検査の実施を計画したものでございます。</p> <p>しかしながら、本県における緊急事態宣言の期間が延長されたことなどから、児童生徒の安全を第一に考え、当該2校の修学旅行は中止とした次第でございます。</p> <p>続きまして、補正第5号の資料を御覧ください。</p> <p>補正第5号の内容は、学校教育課の特別支援学級等介助員の増員、修学旅行等に伴うPCR検査手数料、外国語活動助手及び外国語指導助手の契約によるものと、社会教育課の図書館指定管理料の精算によるものでござ</p>

います。

まず歳入から御説明します。

上段の学校教育課の雑入/雇用保険料個人負担分の9千円の増額でございますが、これは特別支援学級等介助員の雇用保険料個人負担分になります。

次に下段の社会教育課の雑入2件は、上福岡図書館、大井図書館の指定管理料過年度精算金です。この精算金は、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館等の措置を行ったことに伴い光熱水費等の減額分が返還されるものです。

次に2ページ目歳出について御説明します。

特別支援学級介助員3名の増員に伴う、報酬、期末手当等の人件費になります。一番下の保健体育総務費の役務費/手数料の2,530,000円の増額は、10月以降修学旅行等を計画しております小中学校16校分のPCR検査手数料です。

最後に3ページ目、学校教育課の債務負担行為補正を御覧ください。

小学校の外国語活動助手及び中学校の外国語指導助手の現在の契約は令和元年度から令和3年度までの3年間となっており、今年度で終了となることから、令和4年度から令和6年度の契約をするため、債務負担行為を設定するものでございます。

専決処理した補正予算第4号及び第5号の説明は以上です。

よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

茂井委員

特別支援学級の介助員の3名ですけれども、次年度も続くわけですね。ということは次年度は補正でなく、当初からの予算となるということでしょうか。

教育総務課長

はい。

教育長

ほかに御質問はございますか。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「令和3年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>令和3年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>市議会定例会は、8月30日に開会し、今週金曜日24日に閉会となります。</p> <p>一般質問は14日から3日間にわたって行われ、15人の議員から大きな項目で48項目の質問がありました。この中で教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で11項目の質問がありました。課別に見ますと、教育総務課に関する質問が2項目、学校教育課に関する質問が7項目、学校給食課に関する質問が1項目、社会教育課に関する質問が1項目でした。</p> <p>質問内容を見ますと、教育総務課の所掌に関する質問として①PCB廃棄物処理期限への問題に関する質問、②若者への経済的支援として給付型奨学金の創設に関する質問をいただきました。</p> <p>学校教育課の所掌に関する質問としては、①通学路の安全対策に関する質問、②新型コロナウイルス感染症に対する本市の取組に関する質問、③学校事務の効率化に関する質問、④感染拡大に備えたオンライン授業実現への進捗に関する質問、⑤命を守るための新型コロナウイルス感染症対策に関する質問、⑥コロナ禍での学びに関しての質問をいただきました。</p> <p>学校給食課の所掌に関する質問としては、学校給食費の助成制度に関しての質問をいただきました。</p> <p>社会教育課の所掌に関する質問としては、子どもの居場所づくりとフードパントリーの実施に関しての質問をいただきました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する報告は以上です。</p>

教育長	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>タブレットを使った家庭での学習、ということで質問がありますが、実は視点として、共稼ぎ家庭ですと家で子供だけで勉強しましょうと言っても無理があると思います。なるべく学校で先生方が、きちっと感染対策をして授業をしていただく、そのことが、子供にとっても保護者にとっても最高の形態かなと思います。ネット環境があるとかないとかという問題よりも、ほとんどの家庭が共稼ぎだと思います。そうした家庭の状況を把握していただき、非常時の備えとしてタブレット端末を利用した授業は必要だと思いますけれども、中心はあくまでも学校で先生方が授業をしていくことだと思いますので、それを発信していく、教育長もしっかりした考えをお持ちですので、発信していく、それは子供を守る、保護者を守っていくということで、是非お願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、あおぞら学校給食センター所長、社会教育課長、大井中央公民館長、上福岡歴史民俗資料館長、から報告)</p>
	<p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和3年10月19日(火)午後6時30分から、会場は市役所</p>

<p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和3年第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>(19時29分)</p>	